

平成 29 年度 帯広市工事入札制度の変更点

1 土木一式及び建築一式における格付の見直し

・土木一式工事・建築一式工事のDランクを廃止し、Cランクに統合します。

帯広市建設工事競争入札参加資格者の格付に関する要領中、「土木一式工事」「建築一式工事」を次のとおり改正します。「電気工事」「管工事」「舗装工事」は、変更ありません。

▼格付（現行）別表1（第3条関係）

格付 工種	A	B	C	D
土木一式 工事	900点以上	750点以上 900点未満	680点以上 750点未満	680点未満
建築一式 工事	900点以上	750点以上 900点未満	680点以上 750点未満	680点未満
電気工事	800点以上	800点未満		
管工事	800点以上	800点未満		
舗装工事	850点以上	850点未満		

（改正後）別表1（第3条関係）

格付 工種	A	B	C
土木一式 工事	900点以上	750点以上 900点未満	750点未満
建築一式 工事	900点以上	750点以上 900点未満	750点未満
電気工事	800点以上	800点未満	
管工事	800点以上	800点未満	
舗装工事	850点以上	850点未満	

▼標準請負金額（現行）別表2（第6条関係） 単位：万円

格付 工種	A	B	C	D
土木一式 工事	2,500以上	1,500以上 4,500未満	500以上 2,500未満	1,500未満
建築一式 工事	2,500以上	1,500以上 4,500未満	500以上 2,500未満	1,500未満
電気工事	1,000以上	2,000未満		
管工事	1,000以上	2,000未満		
舗装工事	1,000以上	2,000未満		

（改正後）別表2（第6条関係） 単位：万円

格付 工種	A	B	C
土木一式 工事	2,500以上	1,500以上 4,500未満	2,500未満
建築一式 工事	2,500以上	1,500以上 4,500未満	2,500未満
電気工事	1,000以上	2,000未満	
管工事	1,000以上	2,000未満	
舗装工事	1,000以上	2,000未満	

2 現場代理人及び主任技術者の兼任を認める工事件数の拡大（平成 29 年 3 月 6 日から実施済）

- ・現場代理人及び主任技術者の兼任取扱等に関する基準を改正し、現行、2件までとなっている兼任できる件数を2件若しくは3件とします。
- ・同一の専任の主任技術者が管理できるとされた2件若しくは3件の工事で、現場代理人を兼任できます。

3 事前エントリー制度の完全実施

- ・平成 28 年度から実施している事前エントリー制度について、平成 29 年度から、入札告示に示されている提出期間内での入札参加意思表明を必須とします。（平成 28 年度は周知期間を考慮し、期限後の提出を経過措置として認めていたもの）

事前エントリー制度とは、一般競争入札において入札告示後、一定期間内に入札参加意思表明書をFAX等で送付いただき、入札書・申請書の提出前にあらかじめ入札意思を確認する制度です。

4 実施時期 1及び3は、平成 29 年 4 月 1 日施行、2は、平成 29 年 3 月 6 日施行